

飯塚市市営住宅条例施行規則の一部を改正する規則を制定し、ここに公布する。

令和7年6月9日

飯塚市長 武 井 政 一

飯塚市規則第31号

飯塚市市営住宅条例施行規則の一部を改正する規則

飯塚市市営住宅条例施行規則(平成18年飯塚市規則第200号)の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
(用途変更の承認申請) 第23条 条例第28条ただし書の承認を受けようとする入居者は、市営住宅用途併用承認申請書(様式第21号)を市長に提出しなければならない。 2 (略) (模様替え等の承認申請) 第24条 条例第29条第1項ただし書の承認を受けようとする入居者は、市営住宅模様替え等承認申請書(様式第23号)を市長に提出しなければならない。 2・3 (略)	(用途変更の承認申請) 第23条 条例第28条ただし書の承認を受けようとする入居者は、市営住宅用途併用承認申請書(様式第21号)を<u>市営住宅管理人を経て</u>市長に提出しなければならない。 2 (略) (模様替え等の承認申請) 第24条 条例第29条第1項ただし書の承認を受けようとする入居者は、市営住宅模様替え等承認申請書(様式第23号)を<u>市営住宅管理人を経て</u>市長に提出しなければならない。 2・3 (略)

様式第9号(第13条関係)

様式第9号(第13条関係)

市営住宅入居承継承認・不承認通知書

年 月 日

住 宅 名 住宅 棟 号

入居者氏名 様

飯塚市長 印

さきに提出のありました市営住宅入居承継承認申請書の内容を審査した結果、下記のとおり決定しましたので通知します。

記

1 決定区分 ☐承認 ☐不承認

2 承認内容

(1) 承継者

新入居者名	
旧入居者名	
入居承継承認日	年 月 日

(2) 条件

(1) 飯塚市市営住宅条例及び同条例施行規則を遵守するとともに、これらに基づく係員の指示に従ってください。

(2) この通知を受けた日から10日以内に請書を提出してください。

(3) 入居期間は、当初の入居者の入居開始日から通算することになりますので、注意してください。

(4) 市営住宅の利用に伴い生じる一切の債権債務を承継すること。

※住宅使用料の口座振替を利用されている方は、口座振替異動届を提出してください。

3 承認しない理由

様式第9号(第13条関係)

様式第9号(第13条関係)

市営住宅入居承継承認・不承認通知書

年 月 日

住 宅 名 住宅 棟 号

入居者氏名 様

飯塚市長 印

さきに提出のありました市営住宅入居承継承認申請書の内容を審査した結果、下記のとおり決定しましたので通知します。

記

1 決定区分 ☐承認 ☐不承認

2 承認内容

(1) 承継者

新入居者名	
旧入居者名	
入居承継承認日	年 月 日

(2) 条件

(1) 飯塚市市営住宅条例及び同条例施行規則を遵守するとともに、これらに基づく係員の指示に従ってください。

(2) この通知を受けた日から10日以内に請書を提出してください。

(3) 入居期間は、当初の入居者の入居開始日から通算することになりますので、注意してください。

(4) 市営住宅の利用に伴い生じる一切の債権債務を承継すること。

※住宅使用料の口座振替を利用されている方は、口座振替異動届を提出してください。

3 承認しない理由

様式第23号(第24条関係)

様式第 23 号(第 24 条関係)

(表)

市営住宅模様替え等承認申請書

年 月 日

(宛先) 飯塚市長

住 宅 名	住 宅 棟 号
入 居 者	
連 絡 先	

次のとおり工事をしたいので申請します。なお、承認を受けたときは、次の事項及び承認の条件を誠実に守ることを誓約します。

1 本工事に要する費用は、一切私が負担します。

2 住宅を明け渡す場合又は市から取払いの命令があった場合は、即時自費で撤去して原状に復します。

3 この工事部分については、他の者に転貸転売はしません。

4 この部分の管理については、私が一切の責任を負います。

内 容	手すり・段差解消・スロープ・居室増築・その他()					
工事部分の構造等						
工事の内容	位 置		着色		高さ	m
	面 積	m ² =(縦 m×横 m)				
既許可分の名称及び面積						m ²

様式第23号(第24条関係)

様式第 23 号(第 24 条関係)

(表)

市営住宅模様替え等承認申請書

年 月 日

(宛先) 飯塚市長

住 宅 名	住 宅 棟 号
入 居 者	

次のとおり工事をしたいので申請します。なお、承認を受けたときは、次の事項及び承認の条件を誠実に守ることを誓約します。

1 本工事に要する費用は、一切私が負担します。

2 住宅を明け渡す場合又は市から取払いの命令があった場合は、即時自費で撤去して原状に復します。

3 この工事部分については、他の者に転貸転売はしません。

4 この部分の管理については、私が一切の責任を負います。

内 容	手すり・段差解消・スロープ・居室増築・その他()					
工事部分の構造等						
工事の内容	位 置		着色		高さ	m
	面 積	m ² =(縦 m×横 m)				
管理人の意見			管理人氏名			
既許可分の名称及び面積						m ²

様式第24号(第24条関係)

様式第24号(第24条関係)

市営住宅模様替え等承認・不承認通知書

年 月 日

住 宅 名 _____ 住 宅 棟 号 _____

入居者氏名 _____ 棟 _____

飯塚市長 印

さきに提出のありました市営住宅模様替え等承認申請書の内容を審査した結果、次のとおり決定しましたので通知します。

1 決定区分 ☐承認 ☐不承認

2 承認内容

模様替え等の名称	
----------	--

条件

- ① 生活上真にやむを得ない程度のものであること。
- ② 建築基準法に違反しないものであること。
- ③ 住宅の効用、美観、通風、採光、防火、避難、衛生管理等に支障がないものであること。
- ④ 隣接住宅に支障がないものであること。
- ⑤ 増築物は、本体から分離させ、原状回復が容易なものであること。
- ⑥ 住宅明渡しの際は、入居者の責任と負担により増築物を撤去し、原状に復すること。また、住宅の管理上撤去を命じたときも同様とする。
- ⑦ 増築物については、第三者に対する譲渡、貸与又は権利の設定等一切しないこと。
- ⑧ 増築物は、申請書に記載のとおり実施すること。
- ⑨ 工事完了後7日以内に工事竣工届を市長に提出すること。

3 承認しない理由

--

様式第24号(第24条関係)

様式第24号(第24条関係)

市営住宅模様替え等承認・不承認通知書

年 月 日

住 宅 名 住 宅 種 別

入居者氏名 階

飯塚市長 印

さきに提出のありました市営住宅模様替え等承認申請書の内容を審査した結果、次
とより決定しましたので通知します。

1 決定区分 ☐承認 ☐不承認

2 承認内容

模様替え等の名称	
----------	--

条件

- ① 生活上真にやむを得ない程度のものであること。
- ② 建築基準法に違反しないものであること。
- ③ 住宅の効用、美観、通風、採光、防火、避難、衛生管理等に支障がないもの
あること。
- ④ 隣接住宅に支障がないものであること。
- ⑤ 増築物は、本体から分離させ、原状回復が容易なものであること。
- ⑥ 住宅明渡しの際は、入居者の責任と負担により増築物を撤去し、原状に復す
こと。また、住宅の管理上撤去を命じたときも同様とする。
- ⑦ 増築物については、第三者に対しての譲渡、貸与又は権利の設定等一切しな
いこと。
- ⑧ 増築物は、申請書に記載のとおり実施すること。
- ⑨ 工事完了後7日以内に工事竣工届を住宅管理人を経て提出すること。

3 承認しない理由

様式第25号(第24条関係)

様式第 25 号(第 24 条関係)

工 事 竣 工 届

年 月 日

(宛先)飯塚市長

住 宅 名	住 宅 棟 号
入 居 者	

次のとおり工事が竣工しましたのでお届けします。

1 承認年月日	年 月 日
2 着工年月日	年 月 日
3 竣工年月日	年 月 日
4 内 容	
5 工 事 部 分 の 構造及び面積	

様式第25号(第24条関係)

様式第 25 号(第 24 条関係)

工 事 竣 工 届

年 月 日

(宛先)飯塚市長

住 宅 名	住 宅 棟 号
入 居 者	

次のとおり工事が竣工しましたのでお届けします。

1 承認年月日	年 月 日
2 着工年月日	年 月 日
3 竣工年月日	年 月 日
4 内 容	
5 工 事 部 分 の 構造及び面積	
6 管理人の意見	管理人氏名

附 則

この規則は、令和7年7月1日から施行する。